

子どもは6,000円分 高齢者は3,000円分

子どもと高齢者に ギフト券を配付します

問い合わせ 政策創造課 ☎ 072(740)1120

物価高騰による生活費の負担軽減のため、子どもと高齢者にギフト券を配付します。

対象は、令和6年1月1日時点で市に住民登録がある18歳以下の子どもと65歳以上の高齢者。

券種はJCBギフトカードで、子どもは6,000円分、高齢者は3,000円分です。

3月以降に65歳以上の高齢者から順次、ゆうパックで発送します。

広報誌3月号では、コールセンターの電話番号、受け取り時に配慮が必要な人への対応方法などを掲載予定です。

詳しくは市ホームページで確認してください。



4月14日(日)に清和源氏まつりを開催

時代衣装で練り歩く 懐古行列に参加しませんか

問い合わせ
文化・観光・スポーツ課 ☎ 072(740)1161

時代衣装を身にまட்டுて練り歩く懐古行列出演者の少年少女武者や稚児、一般武者を募集します。

希望者は2月1日(木)～29日(木)に市ホームページの申し込みフォームから必要事項を送信してください(先着順。重複応募可)。抽選結果に関わらず連絡します(当選者には3月中旬に当日の案内や入金方法を案内)。



【少年少女武者】

▷対象＝4月14日時点で小学生の児童 ▷費用＝9,000円▷定員＝30人程度

【稚児】

▷対象＝4月14日時点で4～8歳の子ども ▷費用＝7,000円▷定員＝50人程度

【一般武者】

▷対象＝4月14日時点で高校生以上の人 ▷費用＝3万3,000円▷定員＝若干名

ひょうご家計応援キャンペーン第三弾

プレミアム付デジタル券 「はばたん Pay +」を販売

問い合わせ 産業振興課 ☎ 072(740)1162

物価高騰が継続する中、県では新年度への準備などが円滑に行えるように、はばたん Pay + (プラス)を活用したキャンペーンの第三弾を実施します。募集開始は2月1日(木)です。

携帯電話販売店などと連携し、高齢者などのスマートフォン操作が不慣れな人へのサポートも実施する予定です。

対象は県民で、1口6,250円を5,000円で購入可能(申し込み上限は一人当たり4口)。第一・二弾に申し込んだ人も申し込みます。

利用可能な店舗は、スーパーやコンビニ、ドラッグストア、家電量販店、飲食店、直売所、商店街の小売店などです。利用期間は3月11日(月)～6月30日(日)。なお、利用期間は県議会の議決が得られた後に確定します。

2月1日(木)～25日(日)午後8時に、はばたん Pay +のアプリをダウンロードの上、申し込みをしてください。

詳しくははばたん Pay +特設サイト
☞ <https://habatan-pay-plus.com/> で確認を。



知明湖キャンプ場と国崎せせらぎ広場

令和6年4月1日から 一体的な運用を開始します

問い合わせ 知明湖キャンプ場 ☎ 072(734)6747
文化・観光・スポーツ課 ☎ 072(740)1161

国が管理していた国崎せせらぎ広場は、市の管理に変わりました。

そのため、無料で開放していた同広場は、4月1日(月)から知明湖キャンプ場と一体的な運用を開始。キャンプサイトとして、より快適で楽しめる施設をめざします。

4月以降に利用する場合は、予約と施設利用料が必要です。詳しくは、市ホームページを確認してください。



市制70周年記念でU18部門を新設

川西市展

KAWANISHI
ART EXHIBITION

展示期間 **1/30(火)～2/3(土)**

いずれも午前10時～午後5時(3日は3時まで)

一般の7部門とU18の3部門

市民の文化向上のために行っている「川西市展」。令和5年度も多く作品が集まりました。その中から入選した作品を展示します。部門は洋画、日本画、書、彫刻・立体造形、工芸、写真、現代美術の7部門です。

また、5年度から市制70周年を記念して、若年層が作品を発表できる機会を増やすため、U18部門を設立。絵画、書、写真の3部門の入選作品を展示します。

最終日の2月3日午後1時～2時に表彰式を行い、その後審査員による作品解説を行います。

会場 **キセラ川西プラザ**

市立ギャラリーかわにしでも入賞作品を展示

2月7日(木)～13日(火)に、川西能勢口駅高架下にある市立ギャラリーかわにしで特別展示会を開催。5年度作品の各部門一席から三席を展示します。

詳しくは市ホームページへ ▶



問い合わせ 文化・観光・スポーツ課 ☎ 072(740)1106

令和6年能登半島地震

義援金を受け付けています

問い合わせ
地域福祉課 ☎ 072(740)1172

県と県議会、地方4団体を中心に、民間団体の協力を得て「令和6年能登半島地震兵庫県義援金募集委員会」を設立。被災者支援のための義援金を受け付けています。



【受け付け期間】

4月30日(火)まで

【受け付け方法】

下記の口座へ振り込むか、市役所1階の地域福祉課と市民課に備え付けの義援金箱へ

【振り込み口座】

三井住友銀行兵庫県庁出張所 / 普通 3294602 / 令和6年能登半島地震兵庫県義援金募集委員会

また、日本赤十字社でも義援金を受け付けています。詳しくは右上の市ホームページへ。



対象者は早めに登録して災害に備えましょう

避難行動要支援者名簿への 登録を受け付けています

問い合わせ 地域福祉課 ☎ 072(740)1172

災害時に自力での避難が困難な人の安否確認を、地域の自治会や民生委員・児童委員、地区福祉委員などと協力して行います。

希望者は事前に市役所1階の地域福祉課に名簿登録シートを提出して登録してください。同シートの受け取り方法など詳しくは市ホームページへ。



【対象者】

次のいずれかに該当し、自力での避難が困難な人。
①65歳以上で1人暮らしの人②要介護認定5・4の在宅高齢者③肢体不自由者(下肢、体幹、移動機能が1・2級)、視覚障がい者(1・2級)、聴覚障がい者(2級)、内部障がい者(1級)、知的障がい者(A判定)、精神障がい者(1級)④その他の理由で自力での避難が困難な人